

(交付申請用)

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金

【第4次募集・福祉施設・医療機関等】交付申請用チェックリスト

- ・省エネ設備は1～19、再エネ設備は1～4及び20～28の書類をチェックしてください。
- ・申請書類提出にあたっては、各書類の右上に下記番号（1～28）を記入してください。

項目	提出書類チェック内容	確認欄
I 共通	1 補助金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
	2 事業計画書（添付様式第1-1号）	<input type="checkbox"/>
	3 提出書類チェックリスト（本チェックリスト）	<input type="checkbox"/>
	4 誓約書（添付様式第2号）	<input type="checkbox"/>
II 省エネ設備の場合	15 更新設備（省エネ設備）の比較整理表（添付様式第3号）	<input type="checkbox"/>
	16 補助対象設備の要件を満たしていることがわかる、次のいずれかの書類	<input type="checkbox"/>
	① SII登録機器は、登録型番等が記載されたWebページ	
	② メーカーが発行するカタログ等、補助対象設備の要件（省エネ基準達成等）を満たしていることがわかる資料（ただし、LED照明器具へ更新する場合は添付不要） ※該当する箇所にマーカ等により明示すること。	
	既存設備に関する次のA～Cの書類	<input type="checkbox"/>
	A 既存設備の仕様がわかる資料 ※ メーカー・機種名・形式・性能等を明記した箇所を、マーカ等により明示すること。 ※ 照明設備の更新の場合であって、既存設備が蛍光灯や水銀灯等（LEDを除く）である場合は添付不要。	
	B 既存設備設置場所の配置図及び平面図 ※ 設備の配置場所をマーカ等により明示し、設備を識別できるよう、型番等を記載すること。 ※ 既存設備の設置場所と導入予定設備の設置場所が異なる場合、導入予定箇所にもマーカ等により設置位置を明示し、新旧で設置箇所の比較可能とすること。同じ場所への設置の場合は不要。 ※ エアコンの場合は、室外機と室内機の両方を明示	
	C カラー写真（以下①～④全て）	<input type="checkbox"/>
	① 補助対象事業所の外観（敷地入り口から撮影した全景、1枚以上）	
	② 設置エリア（設置場所付近の様子がわかること、原則各設備1台につき1枚、ただし画面内に収まれば複数台をまとめて1枚とすることも可。申請要領30ページ写真例のとおり）	
	③ 設備の全体（各設備1台につき1枚、ただし同一の型番の照明設備は型番毎に1枚）	
④ メーカー及び型番がわかる銘板等（各設備1台につき1枚、エアコンや分離型冷凍冷蔵ユニットの場合は室内機及び室外機、ただし同一の型番の照明設備は型番毎に1枚）		
※参考例は申請要領30ページのとおり。 ※令和5年12月18日以降に撮影したもの（現況確認のため）。 ※設置場所が複数ある場合、配置図と写真が照合できるよう室名の記載や通し番号の付番等、適宜注釈を付けること。 ※写真②～④については、実績報告の際、更新設備について同様の写真を提出する必要があります。		
18 導入機器の経費明細が記載された2者以上の見積書の写し（設備の条件や経費区分を同一にし、価格の比較が可能な見積書。経費の内訳も記載）	<input type="checkbox"/>	
19 導入設備の仕様がわかるカタログや仕様書等（機器のメーカー名、機種名、型式、性能等の仕様が確認できるもの） ※導入予定の設備の確認箇所にマーカ等をする。	<input type="checkbox"/>	

(交付申請用)

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金

【第4次募集・福祉施設・医療機関等】交付申請用チェックリスト

- ・省エネ設備は1～19、再エネ設備は1～4及び20～28の書類をチェックしてください。
- ・申請書類提出にあたっては、各書類の右上に下記番号（1～28）を記入してください。

項目	提出書類チェック内容	確認欄	
Ⅲ 再エネ設備の場合	22 太陽光発電設備・蓄電池の場合 太陽光発電設備（蓄電池）導入実施計画書（添付様式第1～2号） ※発電量についてシュミレーション資料を添付すること。	<input type="checkbox"/>	
	23 太陽熱利用設備の場合 エネルギーコスト削減効果を示した資料（任意様式） ※表やグラフなどを用いて、設備導入前後で給湯に要する経費（ガス、灯油、電力等）がどの程度削減されるのか、示すこと。	<input type="checkbox"/>	
	24 導入設備の仕様書（機器のメーカー名、型式、能力などの仕様が確認できるもの） ※太陽光発電設備の場合、逆流しないことがわかるよう、該当する機器、機能にメーカー等をして明示すること。	<input type="checkbox"/>	
	25 新設の場合 地図、平面図、カラー写真	地図（所在地がわかるもの）	<input type="checkbox"/>
		平面図（設置場所がわかるもの）	<input type="checkbox"/>
		カラー写真①敷地入り口から撮影した全景	<input type="checkbox"/>
		カラー写真②設置する建物又は敷地	<input type="checkbox"/>
		更新の場合 既存設備に関する次のA～Cの書類	<input type="checkbox"/>
	26	A 既存設備の仕様がわかる資料 ※メーカー・機種名・形式・性能等を明記した箇所を、メーカー等により明示すること。	<input type="checkbox"/>
		B 既存設備設置場所の地図（所在地がわかるもの）、配置図、平面図 ※設備の配置場所をメーカー等により明示すること。	<input type="checkbox"/>
C カラー写真（以下①～④全て）		<input type="checkbox"/>	
① 補助対象事業所の外観（敷地入り口から撮影した全景、1枚以上）		<input type="checkbox"/>	
② 設置エリア（設置場所付近の様子がわかること、原則各設備1台につき1枚、ただし画面内に収まれば複数台をまとめて1枚とすることも可）		<input type="checkbox"/>	
③ 設備の全体（各設備1台につき1枚）	<input type="checkbox"/>		
④ メーカー及び型番がわかる銘板等（各設備1台につき1枚） ※令和5年12月18日以降に撮影したもの（ただし、屋根上など撮影が困難であり、現況と相違ない場合はこの限りではない）。 ※写真②～④については、実績報告の際、更新設備について同様の写真を提出する必要があります。	<input type="checkbox"/>		
27 太陽光発電設備・蓄電池の場合 設置設備に関する次のA及びBの書類 A 機器配置図またはシステム系統図 B 単線結線図 ※太陽光発電設備、蓄電池、補助対象外設備の判別ができ、発電した電力を全て自家消費することが確認できるもの。 ※逆流しない装置等にメーカー等をして明示すること。	<input type="checkbox"/>		
28 導入機器の経費明細が記載された2者以上の見積書の写し（設備の条件や経費区分を同一にして、価格の比較が可能な見積書） ※工事費の内訳が分かるものを添付すること。	<input type="checkbox"/>		

※ マイナンバーが読み取れる状態の書類は受け付けられませんのでご注意ください。

※ 必要書類に不備がある場合、申請を受け付けられない場合がありますのでご注意ください。